

(表面)

パートナーシップ登録申請書

帯広市長 様

私たちは、帯広市パートナーシップ制度の趣旨を理解の上、パートナーシップの登録を申請します。

また、裏面の記載事項について相違ないことを誓約します。

申請日	年 月 日	
申請者 (甲)	ふりがな	
	氏名	
	戸籍上の氏名 (上記の氏名と異なる場合のみ記載)	
	電話番号	
申請者 (乙)	ふりがな	
	氏名	
	戸籍上の氏名 (上記の氏名と異なる場合のみ記載)	
	電話番号	

注) 裏面の誓約事項の記載に虚偽がある場合、登録を抹消されることがあります。

(裏面)

下記の事項をよく読み、「レ」を記入してください。

項 目	申請者 (甲)	申請者 (乙)
誓約事項	<input type="checkbox"/> 相手方を含め事実婚の関係にある者はいません。 <input type="checkbox"/> 相手方以外の者とパートナーシップ関係にありません。 <input type="checkbox"/> 民法第 734 条及び第 735 条により婚姻できない関係ではありません。	<input type="checkbox"/> 相手方を含め事実婚の関係にある者はいません。 <input type="checkbox"/> 相手方以外の者とパートナーシップ関係にありません。 <input type="checkbox"/> 民法第 734 条及び第 735 条により婚姻できない関係ではありません。
同意事項	<input type="checkbox"/> 登録の事実及び内容について、帯広市の関係部署に情報提供することに同意します。 <input type="checkbox"/> 要件の確認のため、帯広市が申請者の戸籍及び住民基本台帳の記録に関する情報を取得することに同意します。	<input type="checkbox"/> 登録の事実及び内容について、帯広市の関係部署に情報提供することに同意します。 <input type="checkbox"/> 要件の確認のため、帯広市が申請者の戸籍及び住民基本台帳の記録に関する情報を取得することに同意します。
確認事項	<input type="checkbox"/> (年 月) ごろ、帯広市民になる予定です。	<input type="checkbox"/> (年 月) ごろ、帯広市民になる予定です。

(表面)

パートナーシップ登録証

登録番号 第 号

氏名 (甲)

(乙)

子の氏名

上記両名は、パートナーシップ登録簿に登録されたことを証明します。

年 月 日

帯広市長

(裏面)

■この登録証を提示された皆様へ

帯広市は、性的指向や性自認に伴う差別や偏見の解消、及び日常生活の困難や生きづらさの軽減をはかり、以て、性のあり方に関わらず、誰もが住んでいて良かったと思える地域社会の実現を目指し、パートナーシップ制度を実施しています。

この制度は、法的な効果を生じるものではありませんが、互いを人生のパートナーとし、継続的に共同生活を行っている、又は共同生活を行うことを約束した関係であることを市に申請し、登録を受けた方に、登録証等を交付するものです。

この制度を利用するお二人が、両者の関係を説明し、理解を得るため、この登録証を提示することがあります。

登録証の提示を受けた皆様には、制度の趣旨をご理解いただき、サービスの提供等にご協力をいただくようお願いいたします。

また、登録証を提示したお二人の関係について、本人の同意なく、他に伝えることのないようご注意ください。

■特記事項

(表面の氏名が通称の場合)

戸籍上の氏名 (甲)

(乙)

(表面)

パートナーシップ公正証書等確認証明書

登録番号 第 号

氏名 (甲)

(乙)

子の氏名

上記両名は、パートナーシップ登録簿に登録されたことを証明します。

また、両名の間合意契約に関する公正証書等が作成され、互いに責任を持って協力し、共同生活に必要な費用を分担すること、及び一方が日常の家事に関して第三者と法律行為をしたとき、他方がこれによって生じた債務について連帯して責任を負うことについて規定されていることを確認したので、これを証明します。

年 月 日

帯広市長

(裏面)

■この証明書を提示された皆様へ

帯広市は、性的指向や性自認に伴う差別や偏見の解消、及び日常生活の困難や生きづらさの軽減をはかり、以て、性のあり方に関わらず、誰もが住んでいて良かったと思える地域社会の実現を目指し、パートナーシップ制度を実施しています。

この制度は、法的な効果を生じるものではありませんが、互いを人生のパートナーとし、継続的に共同生活を行っている、又は共同生活を行うことを約束した関係であることを市に申請し、登録を受けた方に、証明書等を交付するものです。

この制度を利用するお二人が、両者の関係を説明し、理解を得るため、この証明書を提示することがあります。

証明書の提示を受けた皆様には、制度の趣旨をご理解いただき、サービスの提供等にご協力をいただくようお願いいたします。

また、証明書を提示したお二人の関係について、本人の同意なく、他に伝えることのないようご注意ください。

■特記事項

(表面の氏名が通称の場合)

戸籍上の氏名 (甲)

(乙)